

令和3年第2回江北町議会（定例会）会議録						
招集年月日	令和3年3月5日					
招集場所	江北町議場					
開閉会日時及び宣言	開議	令和3年3月17日 午前9時00分				議長 西原 好文
	閉会	令和3年3月17日 午前9時43分				
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	石津 圭太	○	6	三 苦 紀美子	○
	2	江頭 義彦	○	7	池田 和幸	○
	3	金丸 祐樹	○	8	吉岡 隆幸	○
	4	井上 敏文	○	9	淵上 正昭	○
	5	坂井 正隆	○	10	西原 好文	○
会議録署名議員	2番	江頭 義彦	3番	金丸 祐樹	4番	井上 敏文
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	山田 恭輔	○	産業課長	一ノ瀬 和義	○
	副町長	山中 秀夫	○	建設課長	武富 和隆	○
	教育長	吉田 功	○	環境課長	武富 元	○
	総務課長	山中 晴巳	○	会計室長	山崎 久年	○
	政策課長	田中 盛方	○	農業委員会事務局長	納富 智浩	○
	町民課長	溝口 進洋	○	こども教育課長	百武 一治	○
	福祉課長	松尾 徳子	○	幼児教育センター所長	西村 真由美	○
職務のため議場に出席した者の職氏名	議会事務局長	平川 智敏				
	書記	百武 久美子				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

## ▽令和3年3月17日

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 議案第4号 江北町学校教育ICT環境整備基金条例
- 日程第3 議案第5号 江北町課設置条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第6号 江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第7号 江北町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第8号 江北町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第9号 江北町集会所、江北町町民研修施設、江北町生活館、江北町上区活性化センター及び江北町農家高齢者創作活動施設の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第11号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第15号）
- 日程第9 議案第12号 令和2年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第13号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第14号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第15号 江北町下水道事業土地改良補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第16号 令和3年度江北町一般会計予算
- 日程第14 議案第17号 令和3年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算
- 日程第15 議案第18号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第16 議案第19号 令和3年度江北町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第17 議案第20号 令和3年度江北町下水道事業特別会計予算
- 日程第18 議案第21号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第16号）
- 日程第19 請願第1号 「肥前山口」駅名改称を中止するよう求める請願
- 日程第20 発議第1号 江北町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第21 発議第2号 江北町議会会議規則の一部を改正する規則

---

午前9時 開議

○西原好文議長

おはようございます。

議員の皆様にお知らせいたします。本日も報道機関より取材の申し出があっており、カメラの撮影を許可しておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和3年第2回江北町議会定例会会期13日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま発議第1号及び発議第2号が提出されました。この際これを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、発議第1号及び発議第2号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

発議第1号及び発議第2号を上程いたします。職員をして議案を朗読させます。平川局長。

○議会事務局長(平川智敏)

皆さんおはようございます。

それでは、本日追加上程をされました議案を朗読いたします。

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、発議第1号及び発議第2号の趣旨説明を求めます。淵上正昭君、御登壇願います。

○淵上正昭議員

皆さんおはようございます。

発議第1号 江北町議会委員会条例の一部を改正する条例についての趣旨説明を申し上げます。

今期3月定例会に、執行部より江北町課設置条例の一部を改正する条例が議案として上程されたことに伴い、議会の各常任委員会の所管を変更する必要があることから改正するもの

であります。

次に、発議第2号 江北町議会会議規則の一部を改正する規則についての趣旨説明を申し上げます。

去る令和3年2月9日開催の都道府県町村議会議長会の会長会において、「標準町村議会会議規則の一部を改正」することが決定したため、この改正に準じて江北町議会会議規則の一部を改正するものであります。

今回の改正は議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から産前・産後の欠席期間を規定するものです。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名または記名押印に改めるものです。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

#### ○西原好文議長

発議第1号及び発議第2号の趣旨説明が終わりました。

それでは、議事日程により逐次、議案の審議に入ります。

#### 日程第1 委員長報告

#### ○西原好文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期5日目に各委員会に付託いたしました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。

なお、総務常任委員会及び予算特別委員会については、委員長が体調不良のため副委員長が議事を進行、整理をしておりますので、副委員長に審査報告を求めたいと思います。総務常任委員会副委員長、池田和幸君。

#### ○池田和幸総務常任副委員長

皆さんおはようございます。

それでは、総務常任委員会の委員長報告をいたします。

今期3月議会定例会会期5日目の3月9日、私たち総務常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第4号 江北町学校教育ICT環境整備基金条例、議案第5号 江北町課

設置条例の一部を改正する条例、議案第6号 江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例、議案第7号 江北町国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第9号 江北町集会所、江北町町民研修施設、江北町生活館、江北町上区活性化センター及び江北町農家高齢者創作活動施設の指定管理者の指定について、議案第11号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第15号）のうち委員会付託となった分であります。

続きまして、議案第13号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議案第14号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）、議案第21号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第16号）、請願第1号 肥前山口駅名改称を中止するよう求める請願、以上の付託事件について3月15日、16日、全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て慎重審査の結果、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第9号、議案第11号、議案第13号、議案第14号、議案第21号は全員賛成で原案どおり可決すべきもの、請願第1号は賛成少数で不採択と決しました。

今回、請願第1号に至っては新型コロナウイルス感染予防のため5人の傍聴席を設置したわけですが、その中で緊張感ある討議ができ、議員それぞれの考えや姿勢が少しでも感じ取られたのではと思います。

また、16日、総務・産業両委員会により令和3年4月に小規模保育所を新規に開所する株式会社ニチイ学館を視察してきました。

場所はホームワイド江北店北側で、面積は158.98平米、対象者はゼロ歳から2歳児で、定員は19名です。

ニチイ学館佐賀支店（保育事業）支店長の竹下さんから説明をいただきました。一人一人に向き合った安全・安心な保育を目指している。食事では卵・牛乳・小麦粉等のアレルギーにも配慮している。散歩についてはベビーカーに乗せての対応なので、交通への安全に気をつけている。入園状況は11月までで14名を予定しているということです。

次に、ネイブル内のシャワー室を視察しました。ネイブルの大隈館長からの説明では、平成21年に設置をされましたが、近年は使用頻度が少なく、ネイブル使用者への周知ができていないようです。町外からの団体の使用はあったが、町内の方の使用はほとんどあっていない。今後はシャワーが設置されていることの周知を使用者等に行い、活用していくよう努めると確認をいただきました。

以上、委員長報告を終わります。

## ○西原好文議長

産業常任委員会委員長井上敏文君。

## ○井上敏文産業常任委員長

皆さんおはようございます。

それでは、産業常任委員長の報告をいたします。

今期3月議会定例会会期5日目の3月9日、私たち産業常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第8号 江北町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第11号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第15号）の歳出のうち款2. 総務費のうち項1. 総務管理費、目5. 企画費、目10. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業、款4. 衛生費のうち項1. 保健衛生費、目1. 保健衛生総務費、目2. 予防費を除く、款6. 農林水産業費、款7. 商工費、款8. 土木費、款11. 災害復旧費、議案第12号 令和2年度江北町無資力臨鈷ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第3号）、議案第15号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）、以上の付託事件について3月15日、16日の両日、全員出席のもと、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受け質疑応答を経て慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、委員会2日目は当委員会に関連した議案について現地調査を行いました。

まず、総務常任委員会と合同で来年度に開所される予定であります民間運営の小規模保育所、ニチイキッズこうほく保育園を視察し、ニチイ学館の佐賀支店長から説明を受けたところでございます。この内容については先ほど総務常任委員会副委員長からの報告がありましたので、内容については割愛させていただきます。

その後、町道駅南地区東西線、町道宿～下分線、八丁古川制水門、町道門前～畑川線、町道花祭村内線など6か所の現地視察を行いました。

この中で、町道駅南地区東西線において事業の実施状況、また、交通安全の観点から警察等の協議結果も含め説明を受けました。交通安全については、ベスト電器付近の水路をまたぐ交差点において警察、公安委員会との協議が済んでおり、停止線、交差点のマーク等の指示はされているとの説明を受けました。

ただ、実際現地の状況を見る限り、2つの交差点が近接しており、水路をまたぐ道路の距離が短く、ベスト電器と積文館の間の町道を北進する際、車両が左折あるいは右折をするとき、羽佐間水路南側を走る町道羽佐間水路線と、今回道路拡幅をされた町道駅南地区東西線、この2つの路線のどちらに進入するかが分かりにくく、ここで事故が発生するのではないかと危惧されます。この水路を挟んだ2つの交差点における交通安全については、さらに警察、公安委員会等との協議を十分に行っていただきたいと感じたところでございます。

また、町道花祭村内線においては、令和元年及び令和2年の集中豪雨により道路の一部に亀裂が走り段差ができています。道路の亀裂あるいは段差については現地で応急処置はしてあるものの、道路左右の原野にも亀裂が発生し段落ちしている可能性が高く、この区域の地滑りが起きる可能性は不定できないことから、今後、県などの指導を仰ぎながら入念な調査、検討の上、その対応をしていく必要があると思います。

一方、町道門前～畑川線においては、現道幅員が狭かった新町付近から永林寺保育園付近までの150メートルの区間について、来年度から車道拡幅、歩道整備にかかるための調査設計に入るとのことでございます。この区間については、以前から地元の要望も上がってきており、議会でも議論が交わされてきました。長年の懸案であったこの区間において歩道の設置を含む道路の拡幅が実現すれば、地域住民の安全・安心が図られることはもちろんのこと、上小田地区の振興にもつながることから、地域の人たちからは大変喜ばれていると思います。この区間の事業着手については、地域住民の交通安全を図り、地元と十分協議しながら進めていきたいと思っております。

以上、委員長報告を終わります。

#### ○西原好文議長

予算特別委員会副委員長、池田和幸君。

#### ○池田和幸予算特別委員会副委員長

それでは、予算特別委員会委員長報告をいたします。

今期3月議会定例会会期5日目の3月9日、私たち予算特別委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第16号 令和3年度江北町一般会計予算、議案第17号 令和3年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算、議案第18号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計予算、議案第19号 令和3年度江北町後期高齢者医療特別会計予算、議案第

20号 令和3年度江北町下水道事業特別会計予算、以上の付託事件について10日、11日、12日の3日間にわたり全委員出席のもと、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て慎重審査の結果、議案第17号、18号、19号、20号は全員賛成、議案第16号は賛成多数で原案どおり認定すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

#### ○西原好文議長

委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

では、本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

#### 日程第2 議案第4号

#### ○西原好文議長

日程第2. 議案第4号 江北町学校教育ICT環境整備基金条例を議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

#### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第4号 江北町学校教育ICT環境整備基金条例は原案どおり可決と決しました。

#### 日程第3 議案第5号

#### ○西原好文議長

日程第3. 議案第5号 江北町課設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第5号 江北町課設置条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第6号

○西原好文議長

日程第4. 議案第6号 江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第6号 江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第7号

○西原好文議長

日程第5. 議案第7号 江北町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第7号 江北町国民健康保険条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

**日程第6 議案第8号**

**○西原好文議長**

日程第6. 議案第8号 江北町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第8号 江北町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

**日程第7 議案第9号**

**○西原好文議長**

日程第7. 議案第9号 江北町集会所、江北町町民研修施設、江北町生活館、江北町上区活性化センター及び江北町農家高齢者創作活動施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

#### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第9号 江北町集会所、江北町町民研修施設、江北町生活館、江北町上区活性化センター及び江北町農家高齢者創作活動施設の指定管理者の指定については原案どおり可決と決しました。

#### 日程第8 議案第11号

#### ○西原好文議長

日程第8. 議案第11号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第15号)を議題といたします。

本案に対する委員長等の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長等の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

#### ○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第11号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第15号)は原案どおり可決と決しました。

#### 日程第9 議案第12号

#### ○西原好文議長

日程第9. 議案第12号 令和2年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第12号 令和2年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第3号)は原案どおり可決と決しました。

**日程第10 議案第13号**

**○西原好文議長**

日程第10. 議案第13号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第13号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は原案どおり可決と決しました。

**日程第11 議案第14号**

**○西原好文議長**

日程第11. 議案第14号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第14号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)は原案どおり可決と決しました。

日程第12 議案第15号

○西原好文議長

日程第12. 議案第15号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第15号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第4号)は原案どおり可決と決しました。

日程第13 議案第16号

○西原好文議長

日程第13. 議案第16号 令和3年度江北町一般会計予算を議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第16号 令和3年度江北町一般会計予算は原案どおり可決と決しました。

#### 日程第14 議案第17号

##### ○西原好文議長

日程第14. 議案第17号 令和3年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第17号 令和3年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算は原案どおり可決と決しました。

#### 日程第15 議案第18号

##### ○西原好文議長

日程第15. 議案第18号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第18号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計

予算は原案どおり可決と決しました。

#### 日程第16 議案第19号

##### ○西原好文議長

日程第16. 議案第19号 令和3年度江北町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第19号 令和3年度江北町後期高齢者医療特別会計予算は原案どおり可決と決しました。

#### 日程第17 議案第20号

##### ○西原好文議長

日程第17. 議案第20号 令和3年度江北町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第20号 令和3年度江北町下水道事業特別会計予算は原案どおり可決と決しました。

#### 日程第18 議案第21号

**○西原好文議長**

日程第18. 議案第21号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第16号）を議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第21号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第16号）は原案どおり可決と決しました。

**日程第19 請願第1号**

**○西原好文議長**

日程第19. 請願第1号 肥前山口駅名改称を中止するよう求める請願を議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は不採択であります。

討論の方ありませんか。

まず、原案に賛成者の発言を許可いたします。5番坂井正隆君。

**○坂井正隆議員**

皆さんおはようございます。

千年を超える昔から、肥前山口の地名は肥前風土記などにも記された由緒ある地名であります。明治28年に山口駅として開業、山口県に同じ名前の駅名ができたことから、大正2年、肥前山口に改称されました。鉄道開業、日本国有鉄道JNRから126年、地域住民にとって暮らしに溶け込み交通要衝のなじみ深い駅名となっております。

町長は肥前山口駅を江北駅に改称すると表明され、今、3月議会にその一部を予算計上されております。町長は町民の意見を時間をかけて聞くことなく、拙速に改称しようとする判断をいたしました。

私たちは後世に誇りをもって肥前山口駅という駅名を伝えていくのが、今を生きる私たち



の使命だと思っております。肥前山口駅と江北町、駅名と地名が異なっても何の疑問もありません。駅名と地名が異なるところに、何で違うのと、ほかの町にない歴史を語ることのできる町があると思います。江北町駅、江北町では歴史をひもとくことはないでしょう。

肥前山口駅名を変えないよう求める請願が、2月22日、町長に提出されております。署名は町内のみならず沿線住民、全国各地の江北町出身者、肥前山口を愛する方々からの貴重なメッセージであります。肥前山口駅は江北町民のものだけではないことも示しております。これらの声に耳を傾け、町民の声を町政へ届けることは議会のあるべき姿と考えます。

私たちは、この駅名を残すことを請願されておる方の意思をぜひ守っていただきたいということで、賛成の意見をここに表明いたします。

以上、坂井正隆。

#### ○西原好文議長

次に、原案に反対者の発言を許可いたします。9番 淵上正昭君。

#### ○淵上正昭議員

私は請願に対して反対の立場でございます。

そこで、先ほど、るるお話がありました歴史については、坂井議員がおっしゃいましたので、そこは割愛させていただきますけれども、今、我が町には山口駅という顔と、それから江北という名の顔、この2つあるんだらうというふうに思います。この山口駅についても、江北という名についても、町民の方、また、町出身者の方、ほかに町と関係する方、それぞれの方が嫌いということはないというふうに思います。

各家の玄関には表札があります。表札というのは、そこに住まわれている方の名前が書いてあります。それと同じように、江北町にとって玄関口であります肥前山口駅を江北に変えるということは、我々大人に、また、今の子供たち、あるいはこれからの子供たちに、江北を愛してほしい、また、愛着を持ってほしいという思いでもあります。

先ほど坂井議員から、町民の声を聞かなくてという言葉がありましたけれども、これまで執行部からは再三説明もありました。例会の折にるる説明もあっております。そして当然、昨年の12月の補正予算でも我々は全員賛成で原案どおり可決もしております。これを、駅名改称と駅北口開発とは別個だと言われることもありますけれども、しかし、これはずっと、従来駅名改称と駅北口開発は一緒のものだと、これを未来の子供たちに残していこうという、そういう思いで来ていると私は思っております。

そういうことから、私は請願については反対ということで御説明をしたいと思います。  
以上です。

**○西原好文議長**

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立多数であります。よって、請願第1号 肥前山口駅名改称を中止するよう求める請願  
については不採択とすることに決しました。

**日程第20 発議第1号**

**○西原好文議長**

日程第20. 発議第1号 江北町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、発議第1号 江北町議会委員会条例の一部を改正する条例  
は原案どおり可決と決しました。

**日程第21 発議第2号**

○西原好文議長

日程第21. 発議第2号 江北町議会会議規則の一部を改正する規則を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、発議第2号 江北町議会会議規則の一部を改正する規則は原案どおり可決と決しました。

これをもって、本議会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて令和3年第2回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、令和3年第2回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前9時43分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年3月17日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 江 頭 義 彦

会議録署名議員 金 丸 祐 樹

会議録署名議員 井 上 敏 文

局 長 平 川 智 敏

書 記 百 武 久美子